

広報 まっだい

完成間近し

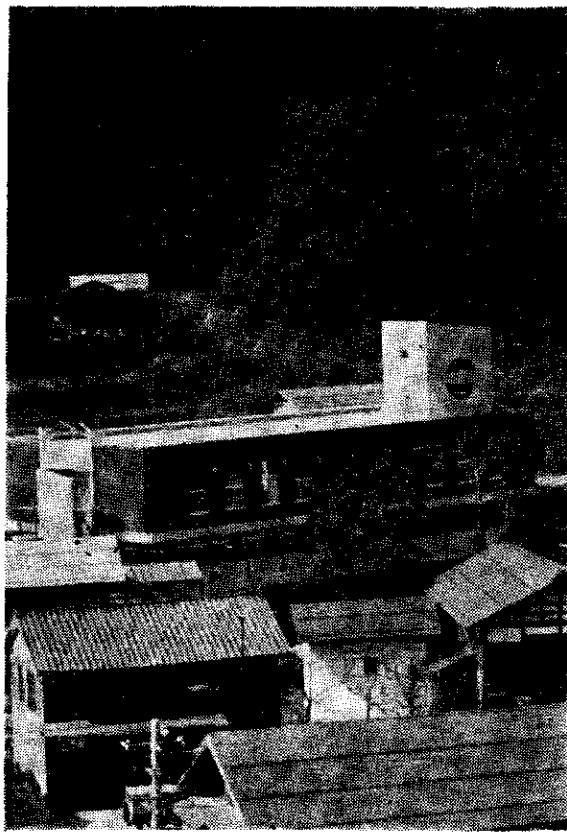
松代町総合センター

七月六日開館予定

昨年七月から継続して建設されておりました町の総合センターがいよいよ完成いたします。七月五日に完成祝賀が挙行され、みなさんから使用していただける日は七月六日からの予定です。

総合センターの使用について、詳しいことはのちほど「利用案内」をおくばりいたしますがいろいろと利用の計画があると思っておりますのであらましをお知らせいたします。

松代町総合センターは「コミュニケーションセンター」として、行政機能、教育文化機能、生産関連機能など複合的な機能を有し、基幹集落の育成と地域社会の再編成の促進に寄与する目的で建設されたもので、みなさんの生活文化の向上と福祉増進のためのものです。公の秩序をみだしたり、善良な風俗をみだすことがなければ、どんな



完成間近い町総合センター

なことにでも、だれにでも使用することができず。使用料金は、(一)営利のための利用。(二)個人のための集会の利用。(三)興業等催物のための使用。(四)町外の団体及び住民の利用のときは徴集いたしますが他は無料です。その他条例と規則でいろいろときまっています。正しく使用すれば問題がありません。申込手続は総合センターの受付へ申し出て下さい。

使用できる日と時間は次のとおりです。

。七月六日(来年からは五月一日)から十月三十一日まで、日曜日の夜だけ使用できないだけで午前八時三十分から午後十時まで毎日使用できます。

。十一月一日から翌年の四月三十日まで平日午前八時三十分から午後五時十五分まで(土曜

日は午後零時三十分まで)開館しておりますが、そのほか申込されれば土曜日の午後でも日曜日でも、また夜十時まででも使用できます。

総合センターの庭には池があり噴水・錦鯉が鑑賞できます。また芝生が植込まれベンチが置かれ庭園灯が灯りますので、夏の夜は涼を求めるのに最適です。

一階には和室10畳の茶室と30畳の会議室があり調理教室が附帯して設けられており色々なことに使用できます。また浴室があり申込のとき申出れば入浴ができます。

二階は図書室、小会議室、大会議室があり、読書も図書の借出しもでき快適な椅子での会議研修ができます。また和室10畳、音楽室があり、碁将棋・カラオケテレビ・ステレオによる音楽が楽しめます。アンマ機も設備されております。娯楽室と図書室は使用申込書を出す必要はなく個人でも団体でも受付へ口頭で申込み入室できます。

三階は大ホールで、大集会ができます。映写スクリーン・ステージが設備されておりますのでグループによる演劇発表・興業ができます。また4チャンネルステレオによるレコードコンサートもできますし、ピアノが設備されておりますのでコーラスグループの活動などできます。

ほかに、チャイミングマシン(腹筋運動用具)・卓球台・柔道用マット・相撲用マットが設備されておりますし剣道もできます。体力づくりに使用下さい。

屋上は松代本町を全望でき全くすばらしい展望です。

以上は総合センターのあらましです。前段でのべました目的にそってどしどしご使用下さるよう期待いたします。

昭和47年6月10日発行
第152号
東頸城郡松代町公民館
館長 関谷昭平
電話 松代1番
印刷 松代印刷所



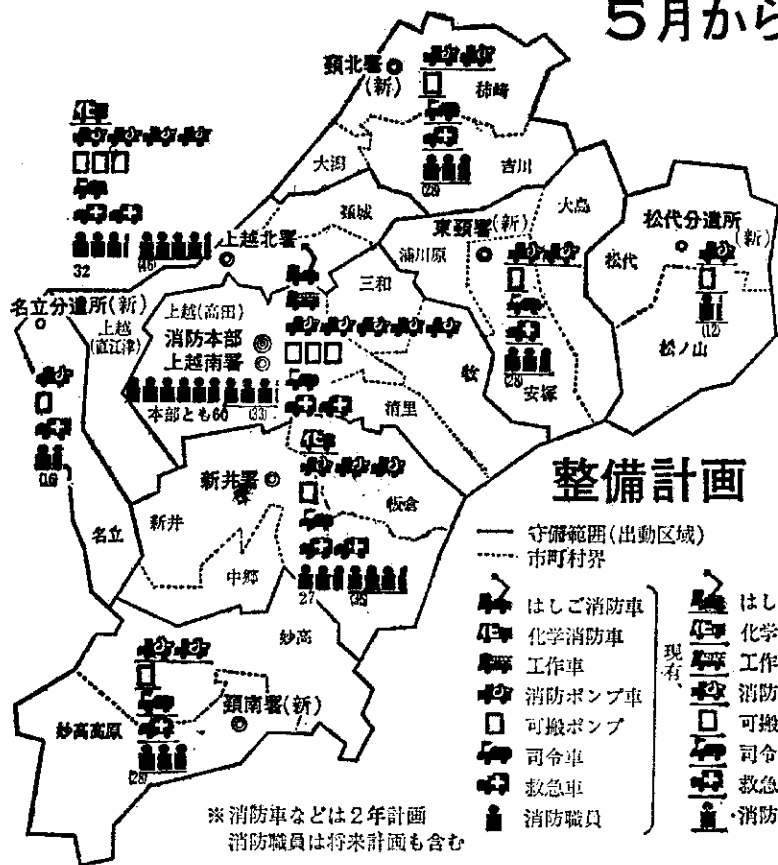
5月からスタートした広域消防とは

19市町村で消防・救急を共同処理

● 上越地域広域市町村圏事業

一昨年の七月、上越市を中心とする十九市町村が、上越地域広域市町村圏に指定されましたが、これに伴う重点事業の一つとして、五月一日から上越地域消防事務組合、いわゆる「広域消防」が発足しました。

これは、圏内の市町村の消防や救急業務を一本化して共同処理し、辺地の消防力低下を防ぐとともに、地域全体の消防機動力を強化し、人



々の生活の安全を守っていかうというものです。

広域市町村圏(消防事務組合)を構成するのは、上越市、新井市、中頸城、東頸城の全町村、それに西頸城の名立町です。

〔問〕 広域消防が発足し消防職員を採用されておりますが、広域消防のくわしいことをお知らせ下さい。

消防力低下の悩みを解消

今までの圏内市町村の消防体制をみると、常備消防としての消防署は、上越市の南および北署と新井市にしかなく、他の町村ではすべて消防団によって行なわれてきました。しかし最近では、過疎化などで消防団員が減少し、人々の生命や財産を守るべき消防力の低下が、各市町村の大きな悩みとなっています。

こんど発足した広域消防はこうした地域の悩みを解消するだけで

なく、消防力が大幅に強化されるものとして期待されます。

なお、この消防施設組合の管理者には、小山上越市長が選ばれ、当分の間消防長も兼ねることになっております。

三消防署、二分遣所を新設

広域消防発足を前に、関係市町村が集まって今後の整備計画をたてました。この計画を表わしたのが上の図で、一応本年度と来年度の二カ年で体制を整えようというものです。

消防本部は上越市大手町の上越南署におき、新しく妙高高原・柿崎・安塚町にそれぞれ消防署を、また名立町には上越北署の、松代町には東頸署の、分遣所を設けます。

各消防署や分遣所には、消防車のほか必要な各種機材を整え、また超短波無線によって消防署間や自動車との間で密接な連絡をとれるようにします。

各署所にはそれぞれ守備範囲が決まっていますが、火災のときは近接した地域へ応援出動をします

施設整備に約六億円を

広域消防二カ年計画による施設整備費は、総額でおよそ六億二千万円程度見込んでいます。これらの資金は、関係市町村がそれぞれ分担するほか国の補助金や起債(借入金)などでまかさないです。

なお、今までの消防団は、この組合とは別に各市町村で続けますが、連絡協議機関を設けて、災害時には組合の消防力と一体となって活動することになります。

紙くず・雑誌類大歓迎

ごみ収集

(担当 衛生係)

水切りを良くして

松代町では四月下旬から、ごみの収集を行っています。現在の状況からして、次のことを是非お願い致します。

一、水を良く切って出して下さい。水分が多過ぎて(約八割が水分)燃えなくて困っています。マキを買って一語にしても燃えません。ごみを出す場合は必ず水切りを良くして出して下さい。

二、紙くず・雑誌類も出して下さい。

紙や雑誌類を自分の家で燃やし、出来るだけ出すごみを少くしようとされるその心は有難いのですが、実はその心がアダとなってごみ処理場を困らせているのです。

燃えやすいものが多くあれば少しぐらい燃えにくいものがある。あっても良く燃えます。

三、ごみ収集日には危険物を出さないように。

ごみは、大島に作ったごみ処理場へ持って行って焼却して処理します。危険物は室野にある危険物処理場へ持って行って捨てて処理します。

ごみは毎週決った日に一回又は二回収集しています。危険物は、四月六月八月十一月の年四回収集することになっています。

このようにごみと危険物ではその処理方法も収集日も違ってきます。

毎週収集しているごみ収集日に危険物を出されても持って行くことができます。そのまま残さざるを得ません。いつまでも放置しておくあたり近所へ迷惑をかけますので、ごみ収集日には鉄くず、ガラスかけ、茶碗かけなど危険物を

絶対に出さないで下さい。

四、ごみは前日に出さないこと。

長時間集荷所に置くと犬や猫が袋を破って中のごみをちらかすのであたり近所が迷惑しています。

前日に出さないというよりもなるべく決められた収集時間の間際に出すのが一番良いです。

五、大量の危険物は

業者等で、鉄屑、ビン、セトモノなど大量の危険物が出て町の収集日まで待てない時は自分で運搬する場合に限って運搬の際役場へ寄って下さい。ば衛生係がカギを持って同乗しますからご連絡下さい。

困っています

野放しの犬

(担当 衛生係)

— 常時けい留を

野犬、放し飼いの犬による、人畜等の被害が依然として絶えず、生活環境上の公害として社会問題となつています。

飼い主は次のことをかたくお守り下さい。

一、常時けい留

犬は常につないでおいて下さい。

二、捨て犬禁止

犬が不要になったら捨てる前に衛生係へご連絡下さい。

三、飼いの犬に避妊手術を

子が必要でない場合は避妊手術をして下さい。

予防接種・検診

進んで受けよう

(担当 衛生係)

— たおれる前に先ず予防を

役場では、健康で明るく楽しい生活をしていただけるよう、町内の医療機関の方々のご協力を得て住民の健康管理と真剣に取り組んでいます。

病気は、或る時不意に突然おそうことはまれで、自覚症状が出るまでには或る期間じよく、に身体

がむしばまれていくことが多いです。予防接種は、発病を未然に防止するために行われます。検診は、病気の治療の鉄則ともいえるべき、早期発見早期治療のために行われます。

六月には次の予防接種や検診が行われます。該当者には直接通知が行きますから、あなた自身のために進んで受けて下さい。

一、結核検診

二、日本脳炎予防接種

三、生ワクチン投与(小児麻痺)

四、循環器検診

児童手当が出ます

(担当 社会福祉係)

六月は、児童手当の支給月です。六月十日までに、それぞれ指定された金融機関の預貯金口座へ振り込まれます。今回は三・四・五月の三ヶ月分が支給されます。四月又は五月から受給権が発生した方もありますので一定ではありません。が、三ヶ月分全部の支給を受ける方は児童一人につき九千円(月額三千円)が支給されます。

児童手当は、三人目以降の子で昭和四十二年一月二日以後の出生児を養育している保護者に対して支給されます。松代町の今回の支給分は全部で一六二人、百四十三万七千円が支払われます。

精神衛生相談

(担当 社会福祉係)

知恵遅れとか精神に障害のある方についての相談が次により実施されます。

医療費、入院、施設入所、家族関係、障害年金の受給などについて専門家が来町してご相談に応じますからおいで下さい。

日時 六月二十一日(水)午後一時
場所 松代町役場 四階応接室
相談員 高田西城病院 白崎医師
大島保健所 係員

相談希望者は六月二十日まで社会福祉係へ電話連絡下さい。当日受け付けもいたします。

蒲生保育所が

常設の認可保育所に

(担当 社会福祉係)

蒲生保育所は、昭和四十三年に建物を新築して、へき地保育所として運営されてきましたが、地域の方々から常設認可保育所への昇格について、強い要望がありましたので、四十七年度予算で基準に合うよう整備することにしていました。

新年度へ入ると同時にその準備を開始、工事を請われた鈴木組さんの献身的なご協力と関係各位のご努力によりまして、この度面積の拡張、内部構造の改良と給食施設器具の整備など一切の準備を完了しましたので、定員四十名の常設の認可保育所としてスタートいたしました。

松代町では、昭和四十年から松代保育所が常設の認可保育所として運営されていますし、室野保育所は本年度中に建物を新築して来年四月から常設の認可保育所として発足する予定になっていますのでこれで三地区に保育所が完全に整備されることとなります。

国民年金

今なら間に合う

納め忘れの保険料

(担当 国民年金係)

国民皆年金で、将来一定の年金に達した場合は、国民全部が恩給か年金を貰える仕組みになっています。

掛け金を納める場合、厚生年金や共済組合のような勤め人の場合は給料から天引きされるので、納め忘れや未納は有りませんが、国民年金は自由業の方が加入して自発的に保険料を納めてもらうことになっているため、納め忘れや未納があります。

国民年金は一定期間保険料の未納がありますと年金が貰えなくなる場合があります。これらの方々は七十才になっても老令福祉年金

を貰うことも出来ず、生涯、年金と縁が切れることとなります。過去に保険料に未納がある方でも六月三十日までは、さかのぼって納められる制度になっています。未納保険料のある方には、すでに何回か通知してありますので必ず六月三十日までに納めるようにして下さい。

なお、何かの手違いで通知洩れがないとも限りませんので、自分の保険料に未納があるか無いか疑問の方は直接国民年金係へご連絡下さい。

出生・死亡の届出には

保険証をご持参下さい

(担当 国民健康保険係)

国民健康保険の被保険者にかかわる出生届、死亡届の際は、国保の保険証を必ずご持参下さい。

出生の場合は、その子の氏名等を保険証に記入して助産費一万円を差し上げます。

死亡の場合は、その人を保険証から削除して葬祭費五千円を差し上げることになっています。

戸籍の窓口から

(担当 戸籍住民登録係)

(記載は全部受付順)

ごけっこん

おめでと



▲四月受付

高橋 勝・柳 淑子 (千年)
石口 博雄・関谷町子 (松代)

▲五月受付

佐藤達夫・鈴木好子 (室野)
田辺伸雄・小堺美津子 (松代)
小堺政吉・小堺京子 (蓬平)
若井正利・若井美保子 (蓬平)
(旧市川)
小堺武信・小堺雅子 (蒲生)
南雲一男・本柳厚子 (松代)
小野塚修一・市川久江 (田沢)
小堺春男・高橋恵子 (儀明)
小野島静夫・小堺よき子 (会沢)

(旧小山)
小野島二三夫・小野島美津子 (松代)
室岡武範・後藤幸子 (仙納)
高橋庄市郎・小堺ヤス子 (池之畑)
柳 公吉・室岡カツ (菅刈)
鈴木富士弥・池田シヅ子 (松代)
中村貞雄・北沢秋子 (松代)

おたんじょう おめでと



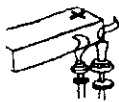
▲四月受付

相沢直樹 父 誠 母 タツ子 長男 (太平)
齊藤徳人 父 成章 母 ミツ子 長男 (田野倉)
柳 志朗 父 健一 母 洋子 長男 (松代)
市川 公 父 重男 母 幸恵 長男 (松代)
関谷裕明 父 藤雄 母 なみ子 長男 (松代)

▲五月受付

宮沢正昭 父 正翁 母 静子 二男 (松代)
鈴木法夫 父 洋二 母 喜与恵 長男 (松代)
関谷光弘 父 清 母 ヒロ子 長男 (松代)
若月信彦 父 栄一 母 ノブ子 二男 (田代)
丸田隆司 父 五十三 母 祥子 二男 (松代)

おくやみ (死亡)



▲四月受付

樋口 マサ 七三才 (田野倉)
柳 清松 六八才 (葦島)
若月 勝藏 五八才 (千年)
高橋 鉄治 五九才 (寺田)
石口 トニ 八三才 (松代)
柳 ヤス 六九才 (犬伏)

▲五月受付

柳 トウ 八七才 (葦島)
中沢 クワ 九五才 (諏訪峠)
関谷 彦平 七三才 (松代)
秋山 ミカ 九〇才 (清水)
馬場寿三郎 七二才 (蒲生)
池田 マス 八四才 (田野倉)
山岸 武保 七四才 (片桐山)

農村青年講座予定表

開催月日	場 所	時 限	講 座 内 容
6月 22日 (木)	普 及 所	1	(男) 田植後稲作管理(長井普及員) (女) 生 花
		2	座 談 会 (農協を囲んで)
		3	農 村 と 嫁 県専門技術員 田辺ヨネ
		4	レクリエーション
7月 7日 (金)	松代町総合 センター	1	(男) 肉用牛について(金井普及員) (女) 生 花
		2	産業課長を囲んで(座談会) 松代・松之山町両産業課長
		3	時 局 講 演 会 BSN報道部長
		4	
7月 27日 (木)	松代町総合 センター	1	(男) 穂肥と病害虫(長井普及員) (女) 調理実習
		2	(男) キャンプ準備打合せ 調理 試 食 (全員)
		3	
		4	ボウリング大会 (十日町)
8月3~4日 (木・金)	集合 松之山役場 普 及 所		蓼科高原・白樺湖 キャンプ
9月 4日 (月)	松代町総合 センター	1	(男) 刈取・乾燥・調整(長井普及員) (女) 生 花
		2	美 容 教 室
		3	管内視察 ○和牛大規模肥育(松代町池之畑) ○子豚生産(松代町室野) ○肥育・イチゴ(松之山町浦田地区)
		4	
10月13日 (金)	大蔵寺原牧 場		○牧 場 視 察 ○きのこ狩り、調理 ○閉 講 式

第1限 午前 9.00~10.20
第2限 午前 10.30~11.50

第3限 午後 1.00~2.20
第4限 午後 2.30~3.50

六月の中旬になると忙しかつた田植が終りいろいろの社会教育活動が始まりますが、特に青年の活動は出稼のため冬季の活動は全くできず又九月上旬からは農繁期に入るため七・八月の二ヶ月間に集中して行なわなければなりません。ことしの町青年団活動及び青年学級の学習計画は別表のとおりであります。このほか地区毎の青年団体活動があり、また青年学級中央学習も町の総合センターで開設することも話しあっております。過疎をくいとめるには青年が一人でも多く町に残り立派な社会人になり、子孫の繁栄をはかることが大切です。町ではこの過疎対策のため総合的な計画にもつきまづぐりを進めておりますが、青年の活動を振興し魅力あるものにするのも大切なのではないでしようか。青年自身の自覚はもちろんで地域一環となって青年の活動を振興いたしましょう。

青年の活動を
振興しよう!!

地域青年学級開設の状況

青年学級の名称	学 習 時 数								学 級 生 数			
	一般 教養	生産 生活	体 育 レク	家事	文集	奉仕 作業	文化	民芸	計	男	女	計
蓬平青年学級	47	20	40	3	48				158	11	4	15
伊沢青年学級	66	75	150	6					297	33	8	41
筋平青年学級	39		54			20			113	11	3	14
儀明青年学級	5	10	8	3	12		4	95	42	17	4	21
室野青年学級	75	10	115						295	25	8	33

町連合青年団事業予定

6月25日 県民スポーツの日松代大会に参加。

7月2日 町青年大会(体育大会・雨天決行・荒天の場合は9日に延期)

7月中旬 郡団青年大会(体育)に参加のため強化練習。

7月16日 郡青年大会(体育)に出場。

7月30日 上越青年大会(上越市)

8月5~6日 郡団青年研修会に参加。

8月13日 町団青年研修会(町総合センター)

8月19~20日 県青年大会(上越市)

8月20日 町団女子青年研修会(町総合センター)

8月27日 郡団青年伝走大会に参加。

9月中旬 文集発行。

10月下旬 東頸5団体(青年・老人・婦人・母子・農協婦人)研修会。

